

令和2年度

事業計画書・収支予算書

公益財団法人東松山市農業公社

資料目次

I	事業計画	1
第1	基本方針	1
第2	経営方針	2
1	執行体制	2
2	資金計画	2
第3	事業計画	3
1	農地中間管理事業	3
2	担い手育成・支援事業	5
(1)	担い手育成・支援事業	5
(2)	農林公園担い手育成事業	6
3	農業機械の有効利用に関する事業	7
4	農作業受託事業	8
5	地域農産物育成事業	9
(1)	東松山市戦略作物育成事業	9
(2)	ぼろたん等特産果樹普及事業	10
(3)	東松山農産物ブランド加工品育成事業	11
(4)	東松山農産物等販売促進事業	12
(5)	地域農産物育成事業	13
II	収支予算	14
収支予算書		14
収支予算書内訳表		16
III	資金調達等	18
資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類		18

I 事業計画

第1 基本方針

農業は、食料の安定供給及び国土や自然環境の保全などを通じて、市民生活の安全・安心を築く「生命産業」として重要な役割を果たすとともに、他産業との結びつきによる地域経済の発展や農村が有する美しい田園風景が都市住民に安らぎを与えるなど、豊かな市民生活の実現に大きく貢献しています。

東松山市の農業は、1,480ha(平成27年)の耕地面積を擁し、水田農業を始め、ナシやクリなどの果樹や多種多様な野菜・花きの生産が行われています。

東松山市では、東松山市農業振興ビジョン(平成29年3月策定)の将来像に掲げられた「安全な農産物づくりとブランド化が進み、収益性の高い農業が営まれるまち」の実現に向け、農業の担い手となる人材の育成・確保や農畜産物のブランド化の推進などに取り組んでいます。

当社は、このビジョンの基本方針に基づき、農業者の安定的かつ効率的な農業経営の実現のため、担い手の育成・確保や担い手への農地の集積など、市が進める諸施策を農業の現場において着実に実践することにより、目標の達成を支援してまいります。

更に、東松山市が再整備を行い令和元年度にリニューアルオープンした「東松山市農林公園」の研修事業等に積極的に関与しつつ、当該施設を活用した農業の活性化に努めてまいります。

東松山市の農業を振興することにより、地域社会の健全な発展と農業・農村が有する公益的機能の維持増進を図るため、東松山市及び関係団体と緊密な連携を図りながら諸事業の推進に努めてまいります。

第2 経営方針

1 執行体制

簡素で効率的な公社経営を行うため、最少の人員をもって組織を構成し、事業を着実に推進する。

令和2年度における事務局職員数 4人※

※派遣職員及び臨時職員を除く

2 資金計画

令和2年度における資金導入計画は、次のとおりとする。

(1) 長期借入金 なし

(2) 短期借入金 なし

(3) 補助金等 東松山市交付金 32,981千円※

※東松山市への令和2年度交付金要求額

第3 事業計画

1 農地中間管理事業 ※1

【概要】

令和元年度まで「農地利用集積円滑化団体」として、経営縮小希望農業者等から農用地を借受け、規模拡大志向する農業者や新規就農予定者などに貸付けることにより、担い手育成・規模拡大による経営安定と農地流動化を図ってきた。

令和2年度からは、制度改正により農地中間管理機構※2から、旧農地利用集積円滑化団体として農地中間管理事業に係る業務を受託し、引き続き、農業の担い手育成と農地の効率的利用に関する支援を行う。

【取組方策】

- (1) 農用地の貸付けを希望する農業者からの相談を随時受け付け、規模拡大を志向する農業者への貸し付けに向けた利用条件等の調整を図る。
- (2) 「人・農地プラン※3」に位置付けられた担い手に対する農用地の利用集積を支援する。
- (3) 市と連携し、農地中間管理事業推進計画に基づく着実な実施を支援する。

- ※ 1 農地中間管理事業：農地の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、埼玉県では埼玉県農林公社が、農地の所有者から農地を借受けて、耕作者に農地の貸付けを行うこと等を内容とする事業をいう。

- ※ 2 農地中間管理機構：農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ農地の集積・集約化を進めるために、各都道府県にひとつ設置された農地の中間的受け皿となる組織。埼玉県では、（公社）埼玉県農林公社を機構に指定している。

- ※ 3 人・農地プラン：高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などの地域における人と農地の問題を解決するために、市町村が地域の将来の担い手と農地利用の在り方を定めた計画をいう。

2 担い手育成・支援事業

(1) 担い手育成・支援事業

【概要】

新規就農者の確保・育成を図るため、新規就農を目指す者を対象とした相談会などを都内他で開催する。

また、「農業塾」を設置し、就農希望者への研修を行うとともに、より本格的な農業経営を目指す者を対象に、実践型の「農業経営塾」を開催し、新たな担い手として育成する。

更に、「東松山農業者会NEXT」※1の構成員などに対し、経営の安定と向上に向けた支援を行う。

【取組方策】

- ア 就農相談会やほ場見学会を開催し、就農希望者の相談に応じるとともに農作業の体験機会などを提供する。
- イ 農業塾（野菜コース・梨コース）を開催し、新規就農に向けた研修を行うことにより、希望者の就農に向けた動機づけと能力向上を支援する。
- ウ 研修農家において本格的な農業経営を学ぶ「農業経営塾」を開催し、関係機関と連携して実践研修の実施や農地の確保などを行い、希望地での就農が実現できるよう支援する。
- エ 若手農業者グループの経営安定と向上を支援する。

【目標値】

区分	定員	講師
農業塾（野菜コース）	10人	農業者、県・公社職員
農業塾（梨コース）	3人	農業者、県・公社職員
農業経営塾	2人	農業者

※1 東松山農業者会NEXT：東松山市内に居住する青年農業者又は就農を志す者で組織する団体。（18人、平成25年設立）

(2) 農林公園担い手育成事業

【概要】

東松山市が設置した「農林公園」の「体験・研修農場」を活用した露地野菜担い手育成業務を令和元年度から受託しているが、引き続き指定管理者から受託し、休日研修、収穫体験、栽培展示等の業務を着実に実施する。また「農産物加工体験施設・調理実習室」を活用した農産加工品開発等に取り組む。

【取組方策】

ア 露地野菜栽培研修休日コース

担い手育成のための研修実施、(農業塾野菜コースとの連携) 収穫体験、新品目・新品種の展示

イ 加工品の開発等

【目標値】

区分	内容	回数(回)	人数(人)
農業研修	露地野菜栽培研修	15	10
収穫体験	野菜の収穫体験	10	
栽培展示	栽培展示(鳥獣害対策含む)	3品目	—
農産物加工	加工品開発		
農産物加工	調理実習		

3 農業機械の有効利用に関する事業

【概要】

農業者の農業機械への過剰投資を抑制するとともに、有効利用による経営の安定と向上を図るため、公社が保有する農業機械を農業者へ貸し付ける。

制度の運用に当たっては、令和元年の台風19号被災農家への無料貸付、就農後一定期間を経過しない者等に利用料金等の減額措置を講じるなど、利用者の視点に立った適切な運用に努める。

【取組方策】

- (1) 制度の更なる周知により、利用率の向上を図る。
- (2) 利用者のニーズに応じた制度の充実に努める。
- (3) 保有農業機械の適切な整備と利用者に対する農作業安全支援に努める。

【目標値】

機 械 名	用 途	貸出件数※
トラクタ(50ps、40ps、23ps)	耕耘、除草	50件
田植機(5条)	田植	5件
平畝整形同時マルチ	マルチ張り	35件
野菜移植機(2条)	野菜苗の移植	10件
ハンマーナイフモア	除草	55件
スライドモア	除草	20件
乗用モア	除草	45件
歩行型管理機	ほ場管理	10件

※公社直営事業による利用件数を除く。

4 農作業受託事業

【概要】

一時的に農作業が困難になったり、高齢により経営規模の縮小を希望する農業者などからの依頼に基づき、公社が保有する貸出用農業機械を有効に活用して、田植、稲刈りなどの農作業や草刈りなどの農地管理作業を受託する。

これにより、農用地の荒廃を防止するなど地域農業の継続性を確保する。

【取組方策】

- (1) 農作業(耕起、砕土、代掻、田植、稲刈り等)の受託により、農用地の適正活用を支援する。
- (2) 草刈り作業等の受託により、農用地の荒廃防止に寄与する。

【目標値】

作業名	件数
田植	5件
稲刈り	15件
農地管理(草刈りなど)	45件

5 地域農産物育成事業

(1) 東松山市戦略作物育成事業

【概要】

「東松山市戦略作物研究会」※1が栽培に取り組むスイートコーン、カリフラワー、キャベツなどについて、農地の貸付け、栽培管理用機械の貸出し及び栽培方法の統一による生産拡大並びに加工業者への契約出荷による販売促進などを通じ、産地化を支援する。

栽培技術の高度化・平準化、生産の効率化及び販路の確保などの支援に当たっては、市、県（農林振興センター）、JA埼玉中央及びJA全農さいたまなどと連携し、育成に努める。

【取組方策】

- ア 市が推進する農作物の作付けについて、農地の確保、農業機械の利用、栽培技術指導などを通じ、戦略作物に係る産地化を支援する。
- イ 推進に当たっては、定期的開催される「品目別作付出荷検討会」などにより、農業者及び関係機関との連携に努める。

【目標値】

区 分	スイートコーン	カリフラワー	キャベツ	ロマネスコ
作付面積	150a	130a	160a	50a
人 数	8人	7人	10人	5人

※1 東松山市戦略作物研究会：新たな農産物導入による産地づくりを通じ地域農業の活性化などに貢献することを目的に設立された農業者団体。（16人、平成25年設立）

(2) ぼろたん等特産果樹普及事業

【概要】

市内唐子地区の遊休農地を解消・整備した「ぼろたん農園※1」の栽培管理を担う「ぼろたん管理組合※2」及びその補助作業を行う「ポロタンサポーター」を支援しつつ、一体となって令和元年台風19号被災からの園の復旧作業・樹勢回復等に取り組む。

【取組方策】

- ア 管理組合と協力して園の復旧・樹勢回復等を支援する。
- イ 農園の適正管理(果樹の剪定、除草、防除、施肥等)に努めるとともに、生育不良果樹は整理し、改植する。
- ウ 果樹(クリ)の、生産から加工、販売までのビジネスモデルを構築、普及し、生産拡大を支援する。

【目標値】

区分	収穫量(収穫ベース)	植栽本数等
クリ(ぼろたん)	500kg	500本
(利平)	70kg	100本
(美玖里)	70kg	100本
(石鎚)	60kg	100本

- ※1 ぼろたん農園：新たな果樹の普及と商品化を目指し、平成25年3月、市内下唐子地内の遊休農地3haを整備し、クリ700本(ぼろたんを400本、利平、美玖里、石鎚を各100本)を植栽。又、平成31年3月にぼろたん100本を追加植栽。
- ※2 ぼろたん管理組合：園の管理(施肥、除草、剪定、防除、収穫、選別等)を行う。地元農家12人で構成、平成25年4月設立。サポーターは同年7月設立。

(3) 東松山農産物ブランド加工品育成事業

【概要】

市内で生産された特産農産物（トウモロコシ、ナシ、クリ、サツマイモ）の高付加価値化を目指し、農商連携による農産加工の支援及び商品のPRを行い、農産物のブランド化を促進する。

【取組方策】

- ア 東松山市内の食品加工業者及び関係機関などと連携し、市内特産農産物を使った商品の開発支援を行う。
- イ 併せて、食品製造業者（販売、小売りを含む。）や料理飲食店などに対し、素材及び製品を供給する体制づくりを支援する。

【目標値】

区分	製品の種類	支援内容
トウモロコシ	ドライコーン	試作
ナシ	コンポート(一次加工) ドライフルーツ(一次加工) ジャム・ソース	試作・販路開拓 〃・〃・2次加工 試作
クリ	パウンドケーキ 甘露煮 ペースト(一次加工) ソフトクリーム	素材供給 〃・販路開拓 〃・〃・2次加工 〃・活用支援
サツマイモ	干し芋	試作・販路開拓

(4) 東松山農産物等販売促進事業

【概要】

市内で生産された農産物及びその加工品について、カタログやチラシを作成するとともに、東松山市農業祭を始め、市内直売所、百貨店や量販店などで開催される各種イベントや販売促進キャンペーンにおいて、販売促進活動を支援する。

併せて、農業者団体が市内で生産された農産物等を出店販売する際に、必要な備品の貸出しを行うなど、農産物等のPR及び新たな販路の形成等を支援する。

【取組方策】

- ア 市内外で開催する農産物等販売促進キャンペーンに参加、協賛するなどにより、特産農産物等の販売促進を支援する。
- イ 主に市内農業者で構成するグループを対象に「イベント等出展団体」として登録し、当公社が保有する備品(テント机類)の貸出しを行うとともに販売方法のアドバイスを行うなど、ハード・ソフト面の支援を行う。

【目標値】

区 分	目 標	内 容
カタログ作成	5千冊	カタログの更新
出店団体登録	7団体	
出店団体支援	5件	備品貸出等

(5) 地域農産物育成事業

【概要】

市民に安心・安全な農産物を提供するため、J A埼玉中央農産物直売生産者組織からキャベツやブロッコリーなどのは種作業を受託し、生産者の負担軽減と生産拡大に結び付くよう支援する。

【取組方策】

- ア 実需者や生産者のニーズに合わせた供給体制を確立する。
- イ 作業に当たっては、農協を始め、関係機関・団体との連携に努める。

【目標値】

区 分	目 標
キャベツ	45 千本
ブロッコリー	75 千本
カリフラワー	5 千本

II 収支予算

収 支 予 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

公益財団法人東松山市農業公社

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	120	120	0
基本財産運用益(定期)	120	120	0
基本財産運用益(県債)	0	0	0
事業収益	7,100	7,160	-60
農地利用集積円滑化事業収益	2,800	2,800	0
担い手育成・支援事業収益	200	260	-60
農業機械有効利用事業収益	1,000	1,400	-400
農作業受託事業収益	1,600	1,200	400
地域農産物育成事業収益	900	900	0
ぼろたん等特産果樹普及事業収益	600	600	0
受取補助金等	32,178	32,594	-416
受取東松山市補助金等振替額	32,178	32,594	-416
雑収益	2	2	0
受取利息	1	1	0
雑収益	1	1	0
経常収益計	39,400	39,876	-476
(2) 経常費用			
事業費	33,610	34,569	-959
給料手当	12,753	11,941	812
臨時職員賃金	1,007	336	671
福利厚生費	200	200	0
法定福利費	1,280	1,280	0
旅費交通費	40	40	0
通信運搬費	433	421	12
消耗品費	2,334	2,780	-446
修繕費	2,413	2,427	-14
印刷製本費	372	397	-25
燃料費	328	270	58
光熱水料費	40	40	0
賃借料	5,914	6,164	-250
保険料	278	281	-3
負担金	45	185	-140
委託料	2,092	2,377	-285
諸謝金	807	920	-113
減価償却費	3,274	4,510	-1,236
管理費	10,084	9,695	389
役員報酬	4,300	4,300	0
給料手当	3,158	2,985	173
臨時職員賃金	84	84	0
福利厚生費	50	50	0
法定福利費	320	320	0
旅費交通費	72	144	-72

通信運搬費	70	70	0
交際費	60	60	0
消耗品費	75	90	-15
修繕費	73	64	9
印刷製本費	100	100	0
燃料費	100	100	0
光熱水料費	219	219	0
食糧費	40	40	0
賃借料	418	418	0
保険料	160	160	0
負担金	464	140	324
委託費	211	241	-30
租税公課	88	88	0
手数料	2	2	0
雑費	20	20	0
経常費用計	43,694	44,264	-570
評価損益等調整前当期経常増減額	-4,294	-4,388	94
当期経常増減額	-4,294	-4,388	94
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等(機械)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-4,294	-4,388	94
一般正味財産期首残高	151,110	149,132	1,978
一般正味財産期末残高	146,816	144,744	2,072
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	32,981	32,594	387
受取東松山市補助金	32,981	32,594	387
一般正味財産への振替額	-32,178	-32,594	416
一般正味財産への振替額	-32,178	-32,594	416
当期指定正味財産増減額	803	0	803
指定正味財産期首残高	5,173	0	5,173
指定正味財産期末残高	5,976	0	5,976
III 正味財産期末残高	152,792	144,744	8,048

収支予算書内訳表
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	120	0	120
基本財産運用益(定期)	120	0	120
基本財産運用益(県債)	0	0	0
事業収益	7,100	0	7,100
農地利用集積円滑化事業収益	2,800		2,800
担い手育成・支援事業収益	200		200
農業機械有効利用事業収益	1,000		1,000
農作業受託事業収益	1,600		1,600
地域農産物育成事業収益	900		900
ぼろたん等特産果樹普及事業収益	600		600
受取補助金等	22,094	10,084	32,178
受取東松山市補助金等振替額	22,094	10,084	32,178
雑収益	2	0	2
受取利息	1	0	1
雑収益	1	0	1
経常収益計	29,316	10,084	39,400
(2) 経常費用			
事業費	33,610		33,610
給料手当	12,753		12,753
臨時職員賃金	1,007		1,007
福利厚生費	200		200
法定福利費	1,280		1,280
旅費交通費	40		40
通信運搬費	433		433
消耗品費	2,334		2,334
修繕費	2,413		2,413
印刷製本費	372		372
燃料費	328		328
光熱水料費	40		40
賃借料	5,914		5,914
保険料	278		278
負担金	45		45
委託料	2,092		2,092
諸謝金	807		807
減価償却費	3,274		3,274
管理費	0	10,084	10,084
役員報酬		4,300	4,300
給料手当		3,158	3,158
臨時職員賃金		84	84
福利厚生費		50	50
法定福利費		320	320
旅費交通費		72	72

通信運搬費		70	70
交際費		60	60
消耗品費		75	75
修繕費		73	73
印刷製本費		100	100
燃料費		100	100
光熱水料費		219	219
食糧費		40	40
賃借料		418	418
保険料		160	160
負担金		464	464
委託費		211	211
租税公課		88	88
手数料		2	2
雑費		20	20
経常費用計	33,610	10,084	43,694
評価損益等調整前当期経常増減額	-4,294	0	-4,294
当期経常増減額	-4,294	0	-4,294
2 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
受取補助金等(機械)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-4,294	0	-4,294
一般正味財産期首残高	11,953	139,157	151,110
一般正味財産期末残高	7,659	139,157	146,816
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	22,094	10,887	32,981
受取東松山市補助金	22,094	10,887	32,981
一般正味財産への振替額	-22,094	-10,084	-32,178
一般正味財産への振替額	-22,094	-10,084	-32,178
当期指定正味財産増減額	0	803	803
指定正味財産期首残高	5,173	0	5,173
指定正味財産期末残高	5,173	803	5,976
III 正味財産期末残高	12,832	139,960	152,792

Ⅲ 資金調達等

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

借入れの予定	なし		
事業番号	借入先	金額	用途

2 設備投資の見込みについて

設備投資の予定	あり		
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達の方法又は取得資金の用途
法人会計	農地利用集積円滑化ソフトの購入	803,000円	東松山市補助金